



## 気をつけよう！新型コロナウイルス

感染拡大予防対策・生活福祉資金制度における緊急小口資金等の特例貸付



Twitter

やっています  
ぜひ登録をお願いします

facebook

大分県社協

検索

<http://www.oitakensyakyo.jp>



この広報誌は、共同募金の助成を受けて  
発行しています

- 民生委員・児童委員ブロック別研修会 開催
- 令和元年度権利擁護・地域生活定着支援セミナー 開催
- 地域の人々と専門職との共働によるまちづくりセミナー 開催
- 地域共生社会を進めるための発表会 開催
- 令和元年度「児童旅立ち激励会」開催
- 第31回豊の国ねりんピック 美術展・短歌・俳句・川柳展 開催
- 令和2年度「ボランティア各種保険」の加入受付
- 「ふくしまっ子応援プロジェクト10」寄付金のお願い
- 「福祉評価センターおおいた」お知らせ
- あずびあおおいた主催教室・大会予定／登録ボランティア募集
- 「子ども食堂ネットワーク」賛同団体募集／善意銀行
- 大分県共同募金会からのお知らせ
- 福祉新聞のお知らせ／賛助会員



気をつけよう!

# 新型コロナウイルス



新型コロナウイルスによる感染拡大の影響が世界中で見られています。

大分県でも感染者が確認される等、今後の動向については余談を許さないところです。しかし、インフルエンザと同様に感染予防対策を徹底することで、感染を予防することができます。

## 感染拡大を防ぐ為の予防対策

- ① 「こまめな手洗い」を心がけましょう。
- ② 必要に応じて手指消毒薬を活用しましょう。
- ③ 咳や鼻水、喉の痛み等呼吸器症状がある時には、マスクを着用しましょう。

※マスクがない時には、手で覆うのではなく、肘の内側で咳や鼻水を「ブロック」しましょう。

- ④ 持病のある方やご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避ける等、より一層注意しましょう。



新型コロナウイルスの受診や予防に関する相談は、最寄りの保健所までご相談ください。

新型コロナウイルス  
感染症の影響を  
踏まえた

## 生活福祉資金貸付制度における 緊急小口資金等の特例貸付のご案内

昨今の新型コロナウイルスの感染症感染拡大による休業や収入減少等の状況を鑑み、大分県社会福祉協議会では、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付を実施しています。

### 緊急小口資金

- ① 貸付対象者  
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- ② 貸付金額  
10万円以内(特に必要な場合には20万円以内)



### 総合支援資金(生活支援費)

- ① 貸付対象者  
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- ② 貸付金額(原則3ヶ月以内)  
2人以上の世帯……………月20万円以内  
単身世帯……………月10万円以内

お問い合わせ・申込は  
お住まいの市町村の  
社会福祉協議会へ  
お願いします。







# 「ふくしまっ子応援プロジェクト10」開催に向けて!!



## 寄付金のお振込先

銀行名 大分銀行 ソーリン支店  
口座番号 (普) NO.5189587  
口座名義 福)大分県社会福祉協議会  
ボランティア活動支援金口



ふくしまっ子応援プロジェクトは、原発事故の影響で海水浴など外での遊びが制限されているふくしまの子どもたちに、自然の中で思いっきり遊んでもらおうと、震災の年の冬から実施してきて、今年の夏で10回目になります。

このプロジェクトは、すべて寄付金によって実施しており、多くの方々や企業、団体等の寄付や協力のおかげで、これまでのべ191人の子どもたちを招待することができました。

今年も「ふくしまっ子応援プロジェクト10」への寄付の協力をお願いします。

なお、子どもたちの招待は、今夏の10回目を一区切りとします。



## 「福祉サービス評価センターおおいた」からのお知らせ



2019年度は右記の施設に受審しました。

- 佐伯市特別養護老人ホーム豊寿苑(社会福祉法人佐伯市社会福祉協議会)
- 特別養護老人ホーム悠々居(社会福祉法人偕倅社)
- 宇佐市立特別養護老人ホーム妙見荘(社会福祉法人芽豆羅の里)
- 救護施設大分県湊泉寮(社会福祉法人大分県社会福祉事業団)
- 児童養護施設森の木(社会福祉法人大分県福祉会)
- 児童養護施設清浄園(社会福祉法人清浄園)
- 母子生活支援施設永生会母子ホーム(社会福祉法人別府永生会)
- 母子生活支援施設別府厚生館(社会福祉法人大分県福祉会)

### 第三者評価の定義

- 社会福祉法人等の提供する福祉サービスの質を事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者評価機関が、専門的かつ客観的な立場から行った評価。

### 第三者評価の目的

- 個々の事業者(法人、福祉施設・事業所)が事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけることを目的とする。
  - 福祉施設・事業所の福祉サービスの質に関わる取組や成果(よいところ)等を明らかにします。
  - 福祉施設・事業所における事業運営、実施する福祉サービスの具体的な改善点を把握し、福祉サービスの質の向上に結びつけます。
- 評価結果が公表されることにより、結果として利用者の適切なサービス選択に資するための情報となります。
  - 福祉サービスを提供する福祉施設・事業所としての説明責任を果たし、利用者や家族、地域からの信頼を高めます。

国も都道府県も第三者評価の積極的な受審を促進しています。

第三者評価受審をお考えの法人、施設・事業所がありましたら「福祉サービス評価センターおおいた」へご連絡をお願いします。

電話 097-558-1560



# 県内約3,000名の委員が 一斉に活動スタート！

## 民生委員・児童委員ブロック別研修会を開催

12月に行われた、民生委員・児童委員の全国一斉改選。この改選により、県内では2,974名の委員のうち43%にあたる約1,300名が新たな委員として活動を始めることになりました。12月から3月にかけて行われたブロック別研修会では、県内を8つの地域に分け、新たに委員に委嘱され、今後初めての活動にあたる新任委員向けに研修会を開催しました。

民生委員制度の100年以上にわたる歴史について、時代の背景とともに学習し、聴覚障がい者への支援についても基礎となる手話などを学びました。

また、最後に地域防災のためのインクルーシブ防災について学習し、民生委員・児童委員としての役割を再認識していただきました。

住民にとって1番身近な存在であり、相談相手である民生委員・児童委員。これから地域で活躍されることを期待しています。



初めて手話を体験する委員さんち



県内各地で開催しました



別府市村野淳子氏による防災講義



## 「万引きGメン」から知る 高齢者犯罪の背景

令和元年度権利擁護・地域生活定着支援セミナーを開催



12月7日、令和元年度のセミナーを県、(福)恩賜財団済生会支部大分県済生会日田病院との共催で開催し、社協や福祉施設・福祉関係団体の役職員、医療機関・団体職員、矯正施設(刑務所、少年院等)職員、教育関係者など100名を超える参加者が集いました。

今回は「高齢者による事件の背景から考える」をテーマに、繰り返される高齢者犯罪の裏側や出所した後の高齢者をどのように地域で受け止めていくかについて、大分刑務所の長義治氏、諏訪緑の園施設長の宇都宮浩二氏に講義いただき、特別講演では「高齢者万引きの背景」と題して、万引き対策専門家の伊東ゆう氏に講演いただきました。

今、刑事施設においてのどのような高齢者支援(指導)が行われているか。出所後の刑余者本人と施設就労を通じて感じた実体験、スーパーなどの現場で20年にわたり5千件以上の万引き犯を捕捉し、事情と向き合ってきたというそれぞれの立場からお話いただきましたが、共通していることは、「居場所の確保」だったように感じました。



今後は福祉だけで考えるのではなく、関係する様々な人たちが手を取り合い支えていく体制が求められています。高齢者犯罪を未然に防ぐために、そして罪を償ったあと見捨てるのではなく、その人という存在に焦点をおいて支えていくことが、再犯防止にもつながる。制度や仕組みに当てはめるのではなく、その「人」として関わるのが犯罪防止・再犯防止につながっていくのだと考えさせられるセミナーでした。



# 地域共生社会の実現

## ーいのち・暮らし・人をまもるためにー

～地域の人々と専門職との共働によるまちづくりセミナー～



11月24日、社会福祉士会と合同セミナーを開催しました。大分大学福祉健康科学部の川村岳人先生に『これからの地域福祉の方向性』について基調講演をいただき、制度の狭間に陥った方々の実態やリアリティーを捉えたうえで、地域の中で本人の役割や居場所を得ることの重要性、また、フードバンクファームの事例を通じて、耕作放棄地の有効活用等も地域課題の解決に貢献することなどをお話いただきました。

特別講演では、大阪府豊中市社会福祉協議会の勝部麗子福祉推進室長にお越しいただき、『地域の絆で無縁を包む～ひとりぼっちをつくらない地域づくり～』と題して、全国初のコミュニティーソーシャルワーカーとして社会的孤立の解消に向け、困り事を抱えて暮らす地域住民に寄り沿う支援に留まらず、粘り強く本人の強みを見出すことの重要性、そして、地域住民が主体的に取り組むためのプロセスについても分かりやすくお話いただきました。

後半は、県内での実践活動を3名の方に報告いただきました。

### ●『生活困窮者への就労支援に向けた取り組み』

諏訪緑の園施設長 宇都宮 浩二 氏

### ●『おおいたくらしサポート事業と生活困窮者自立支援相談窓口との連携共働』

中津総合ケアセンターいずみの園 地域公益課長 野見山 晃 氏

### ●『子ども食堂を通じた福祉施設・ボランティアとの連携・共働』

由布市社会福祉協議会 地域福祉課長 森山 英司 氏

福祉施設・社協・包括支援センター職員、ボランティアリーダー、民生委員・児童委員や大学生など180名を超える参加があり、孤立・孤独を見逃さない地域共生社会の実現に向け、住民を巻き込んだ専門職の活動の視点や今後のあり方について、本当に深い考察をする時間となりました。



# 地域共生社会を進めるための発表会を開催

2月21日、「地域共生社会人材養成研修」第4クールを開催しました。この研修では、1年を通じて地域共生社会を推進するための「地域力強化推進員」と「相談支援包括化推進員」の人材養成を行ってきました。この日は研修の集大成ということで、県内14市町より社協や行政職員等あわせて90名以上が参加されました。

最初に、九州厚生局の山内課長から地域共生社会推進の最新情報を含めた講義の後、各市町受講者による、来年度から市町で取り組んでいく内容の発表がありました。

それぞれの市町の状況に応じた、特色ある取り組みが考えられた発表で、受講生からは「各地域、課題で重なる部分もあったため、自分の地域でどんなことができるかともっと考えていきたいと思った。」「行政や社協が影となり、住民の方を主役にして地域の力を上げていきたい。」など、今後の活動の参考や原動力になったという感想が多くありました。

また、発表を聞いた参加者からは、「昨年の発表は、どこの市町村も手探り感が伺えましたが、今回はどの発表者も自信をもったはっきりとした口調の発言が多く、この取り組みの趣旨が浸透しているように思われました。」「知識や他地域のことを多く知ることができて、今後の現場の人と共有し活かしていきたいと思っています。参加することができ良かった。」など、前向きな感想が多くありました。

最後に、本会事務局長より受講生に大分県知事名入りの「修了証」が贈られました。

今後皆さんと連携しながら、さらなる地域共生社会の推進に向けた具体的な活動を進めていけたらと思います。



## 令和元年度 児童旅立ち激励会を開催！

令和2年2月17日(月)レンブラントホテル大分において、今春、児童養護施設を卒園する児童のための「児童旅立ち激励会」が開催されました。

今年度の卒園児童は31名。そのうち28名が激励会に参加してくださいました。

大分県児童養護施設協議会の松永会長の励ましのことば、来賓からお祝いのことばに続き、県社協の草野会長から記念品の印鑑セットとOBSハッピーキッズキャンペーンの寄付金を卒業祝金として皆さんに手渡しました。

また、卒園児童OBから心温まるお祝いメッセージをいただき、卒園児童代表の2名から力強い誓いのことばを述べていただきました。

進学、就職と進路は様々ですが、皆さん希望にあふれた笑顔で和やかに会は終了しました。



皆さんの前途に  
幸多かれ!!

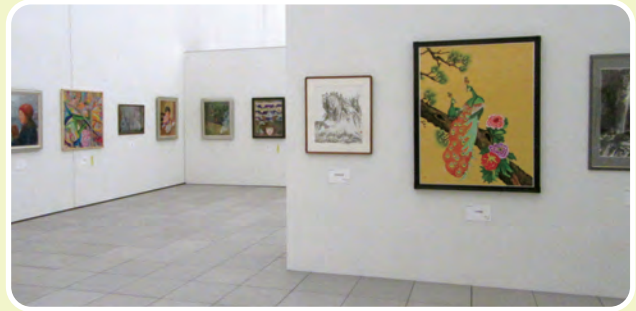




## 第31回豊の国ねんりんピック

# 美術展・シルバーふれあい短歌・俳句・川柳展開催

5月12日(火)から17日(日)まで 大分県立美術館(OPAM)3階



県内在住の60歳以上の方の日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真約200点の作品ほか、短歌・俳句・川柳の入選作品を展示しています。

見応えある力作が揃っています。入場無料ですので、是非ご来場ください。

お問合せ先

市民活動支援部長寿いきいき班

TEL 097-553-1150

令和2年度

## 「ボランティア各種保険」の加入受付中!!



ボランティア活動保険は「Aプラン」「Bプラン」が一つになりました

「ボランティア活動保険」は日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして無償で活動するボランティアの方々のための補償制度です。

年度更新制となっておりますので、早めにご加入手続きをお済ませください。

補償期間(保険期間)

令和2年4月1日午前0時～令和3年3月31日午後12時まで

※途中加入の場合は、加入手続き完了日の「翌日」午前0時から補償対象

令和2年度のプラン

保険料 基本プラン . . . . . 350 円

天災・地震補償プラン . . . . . 500 円

※ 基本プランの保険金額及び保険料は、従来の基本タイプAプランと同一、天災・地震補償プランの保険金額及び保険料は、従来の天災タイプAプランと同一です。

プランは「基本」と「災害」プランに整理されたダイ!



その他、ボランティア行事用保険、福祉サービス総合補償、送迎サービス補償は保険料・保険金額・補償内容とも改定はありません。

詳しくは

ふくしの保険

検索



お問合せ先 大分県ボランティア・市民活動センター TEL:097-558-3373

# 令和2年度 あすぴあおおいた (大分県身体障害者福祉センター)

## 主催教室・大会予定表

あすぴあおおいた(大分県身体障害者福祉センター)では、新年度も様々な教室や大会を準備しています。みなさまのご参加をお待ちしています。

参加対象の方:障がい者(児)と介護者等

### レクリエーション教室

| No | 教室名         | 開催時期            | 回数 | 開催曜日 | 時間          |
|----|-------------|-----------------|----|------|-------------|
| ①  | 親子スポーツ(A・B) | 令和2年 5月～令和3年 2月 | 10 | 日    | 13:30～16:30 |
| ②  | 親子水泳        | 令和2年 5月～令和2年10月 | 10 | 日    | 10:00～11:30 |
| ③  | 卓球バレー       | 令和2年 5月～令和3年 3月 | 12 | 土    | 10:00～11:30 |
| ④  | スポーツウエルネス吹矢 | 令和2年 5月～令和3年 2月 | 10 | 日    | 10:00～11:30 |
| ⑤  | 車いすテニス      | 令和2年 5月～令和3年 3月 | 10 | 土    | 10:00～12:00 |
| ⑥  | ポッチャ        | 令和2年 5月～令和3年 2月 | 10 | 土    | 10:00～12:00 |
| ⑦  | フライングディスク   | 令和2年 6月～令和2年11月 | 6  | 土    | 10:00～12:00 |

参加対象の方:障がい者(児)と介護者等

### 趣味・文化教室

| No | 教室名       | 開催時期            | 回数 | 開催曜日 | 時間          |
|----|-----------|-----------------|----|------|-------------|
| ①  | 料理(A)     | 令和2年 5月～令和3年 2月 | 10 | 土    | 10:00～13:00 |
|    | 料理(B)     |                 | 10 | 日    |             |
| ②  | 絵画・造形     | 令和2年 5月～令和3年 2月 | 10 | 土    | 13:30～15:30 |
| ③  | 実用書道      | 令和2年 5月～令和3年 2月 | 10 | 土    | 13:30～15:30 |
| ④  | 絵手紙       | 令和2年 5月～令和3年 2月 | 10 | 日    | 10:00～12:00 |
| ⑤  | パソコンアドバイス | 令和2年 5月～令和3年 2月 | 10 | 土    | 13:30～15:30 |
| ⑥  | おりがみ      | 令和2年 5月～令和3年 2月 | 10 | 土    | 10:00～13:00 |
| ⑦  | 音楽(新規)    | 令和2年 5月～令和3年 2月 | 10 | 日    | 13:30～15:00 |

参加対象の方:障がい者と介護者等

### 機能訓練教室

| No | 教室名        | 開催時期            | 回数 | 開催曜日 | 時間          |
|----|------------|-----------------|----|------|-------------|
| ①  | 水中ウォーキング   | 令和2年 5月～令和2年10月 | 10 | 金    | 10:30～12:00 |
| ②  | 水中リフレッシュ   | 令和2年 5月～令和2年 9月 | 14 | 水    | 10:30～11:30 |
| ③  | リハビリ運動     | 令和2年 5月～令和3年 2月 | 10 | 日    | 10:00～11:00 |
| ④  | いきいきリフレッシュ | 令和2年10月～令和3年 2月 | 16 | 水    | 10:30～11:30 |

| No | 大会名                   | 開催日・期間                      | 参加対象の方             |
|----|-----------------------|-----------------------------|--------------------|
| ①  | 第26回ふうせんバレーボール大会      | 令和2年 5月31日(日)               | ふうせんバレーボールチーム      |
| ②  | 第18回卓球バレー大会           | 令和2年 6月 7日(日)               | 卓球バレーチーム           |
| ③  | 第36回将棋交流大会            | 令和2年 7月12日(日)               | 障がい者(児)・一般愛好家      |
| ④  | 第36回囲碁交流大会            | 令和2年 8月 2日(日)               | 障がい者(児)・一般愛好家      |
| ⑤  | あすぴあフェスタ2020          | 令和2年10月25日(日)               | どなたでも参加できます        |
| ⑥  | 第10回夢物語作品展            | 令和2年10月25日(日)<br>～11月30日(月) | 絵画・造形、書道、絵手紙教室受講者等 |
| ⑦  | 第35回サウンドテーブルテニス大会     | 令和2年11月29日(日)               | 視覚障がい者・当該競技に理解のある方 |
| ⑧  | 第16回フライングディスク大会       | 令和2年12月 6日(日)               | 障がい者(児)・一般愛好家      |
| ⑨  | 第35回大分県社会福祉協議会会長杯卓球大会 | 令和3年 1月10日(日)               | 障がい者(児)・一般愛好家      |
| ⑩  | 第7回スポーツウエルネス吹矢大会      | 令和3年 2月 7日(日)               | 障がい者(児)・一般愛好家      |
| ⑪  | 第4回オセロ交流大会            | 令和3年 3月 7日(日)               | 障がい者(児)・一般愛好家      |

※各教室・大会の日程は、新型コロナウイルスの影響など諸般の事情により、変更・中止または延期する場合があります。

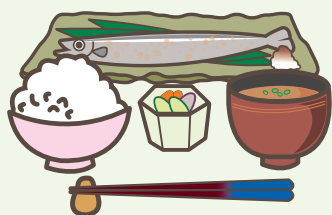




# 登録ボランティアを募集します



- あすぴあおおいたでは教室・大会の運営をお手伝いいただく登録ボランティアを募集しています。
- お申し込みはどなたでもできますが、ボランティア活動保険(保険料:年間350円)に加入することが必要となります。
- ボランティア活動保険は、大分県ボランティア・市民活動センター(大分県総合社会福祉会館2階)又はお住まいの市町村社会福祉協議会で手続きができます。



## 「子ども食堂ネットワーク」賛同団体募集中



子ども食堂と企業や団体、行政などを結ぶ「おおいた子ども食堂ネットワーク」では、ネットワークにご賛同いただける方々を募集中です。このネットワークは、『未来を担う子どもたちを地域のみなで見守ろう!』という趣旨にご賛同いただける方なら、どなたでも加入いただけます。年会費などの費用はかかりません。

令和の始まりとともにスタートしましたので、まだまだ日は浅いですが、多くの方にご賛同いただいております。「大分の子どもは大分の大人が育てる」をモットーに、皆さん一緒に大分の子どもたちや、県内の子ども食堂を応援しませんか? Facebookを開設しており、具体的な活動を掲載しています。

『地域の子供達を応援したい!』『子ども食堂を応援したい!』という方、ぜひご加盟を!お待ちしております。

お問い合わせ

地域福祉部

電話 097-558-0305まで



### 善意銀行預託者

平成31年4月~令和元年2月

大分県善意銀行は、小さな善意を大きな輪にして、しあわせな社会、まちづくりに役立てたいと願って、昭和37年5月1日、全国で一番最初に誕生しました。

皆様からいただいた金品・物品は、社会福祉施設や各種地域福祉活動、またご指定があった事業等に活用しています。皆様からの善意ありがとうございます。



- 株式会社大分放送
- 竹田市総合文化ホール
- 全国納豆組合連合会
- 福永海運株式会社
- インホープ株式会社
- 末棟 清憲
- 公益財団法人老人はげみの里見会
- 大分県農業共済組合
- 日産プリンス大分販売株式会社
- 日産プリンス大分販売労組
- 株式会社レイメイ藤井 大分支店

- 公益社団法人生命保険  
ファイナンシャルアドバイザー協会
- 大分県信用組合
- 大分教区仏教婦人会連盟
- 聖幼稚園
- 豊和銀行従業員組合
- モジユンダル由美子
- 佐藤 昭浩
- 大分県企業局
- 河野 千代子

(敬称略・順不同)



いつも  
ありがとうございます

# 令和2年度大分県共同募金会が取り扱う助成事業

## 「一般募金に係る広域助成事業」「テーマ募金(使途選択募金)」 「特別事業助成」「JRA助成事業」申請団体を大募集します！

大分県共同募金会では、令和2年4月1日(水)～令和2年5月18日(月)まで、以下助成事業の申請を受け付けます。詳しい内容は、大分県共同募金会ホームページにて要項をご覧ください。

大分県共同募金会HP [http:// www.oita-akaihane.or.jp](http://www.oita-akaihane.or.jp)

大分県共同募金会ホームページにて助成公募要領及び申請用紙がダウンロード出来ます。

※ダウンロードできない場合には、大分県共同募金会まで、電話・FAX、またはメールで、「送付先の住所、宛名」をお知らせください。折り返し助成申請書、要項をお送りします。

### 令和2年度 一般募金に係る広域公募助成事業

#### 助成対象団体

県内で、地域福祉活動及び更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を営営する者で、(1)～(7)の事項に合致する団体を助成対象とする。

- (1) 活動・事業を開始後1年以上経過している。
- (2) 団体の規約等を備えていること。
- (3) 企業、政治目的を持つ団体、宗教団体などから独立して運営されていること。
- (4) 活動・事業から生じる利益を構成員に分配しないこと。
- (5) 活動・事業の実績、内容及び財務の状況を自ら公開すること。
- (6) 活動・事業の計画、予算、決算等が整備されていること。
- (7) 共同募金の趣旨について理解、共感し、この運動について自ら積極的に参画・推進すること。

#### 事業実施期間

令和3年4月～令和4年3月末  
(令和3年4月以降に実施する事業が助成の対象になります。)

#### 助成対象活動・事業、助成額

当該事業に必要なと認められる額の4分3以内を助成します

- 福祉活動事業  
(助成限度額:10万以上50万以内)
- 機器等整備事業  
(助成限度額:10万以上50万以内)  
※但し、本会が特に必要と認めた場合は100万以内
- 施設整備事業  
(助成限度額:10万以上100万以内)  
※但し、本会が特に必要と認めた場合は200万以内

### 令和2年度 テーマ募金(使途選択募金)

#### 助成対象団体

県内で活動する民間の非営利団体で、①～⑥の要件をみたしている団体とする。

- ① 活動・事業を開始後1年以上経過していること。
- ② 福祉に係る社会課題、地域課題を解決する活動に取り組んでいること。
- ③ 法人格の有無は問わないが、団体の規約等を備え、活動・事業の計画、予算、決算等が整備されていること。
- ④ 寄付者からの信頼に十分に応えうる組織体制を持ち、事業内容および経営情報を公開できる団体であること。
- ⑤ 共同募金運動を通して、自団体の課題解決活動を広く普及できること。
- ⑥ 政治活動・宗教活動を目的とした団体でないこと。

#### 事業実施期間

令和3年4月～令和4年3月末  
(令和3年4月以降に実施する事業が助成の対象になります。)

#### 助成対象活動

活動に必要な事業経費を助成します。ただし、人件費・懇親会経費・光熱水費など団体の運営に要する経常的な経費・その他事業とは直接関係しない経費は対象外です。

#### 助 成 額

参加団体に寄せられた寄付金額から事務手数料(寄付目標額の10%)を控除した額に、寄付額の20%を加算した額(寄付目標額の20%を上限)を助成する。



## 令和2年度 広域助成の特別事業助成

(令和元年度の分配金の戻入、災害等準備金期間満了後の取り崩し金等を活用し、令和2年度に助成するものです。)

### 助成対象団体

県内で、地域福祉活動及び更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者で、(1)～(7)の事項に合致する団体を助成対象とする

- (1) 活動・事業を開始後1年以上経過している。
- (2) 団体の規約等を備えていること。
- (3) 企業、政治目的を持つ団体、宗教団体などから独立して運営されていること。
- (4) 活動・事業から生じる利益を構成員に分配しないこと。
- (5) 活動・事業の実績、内容及び財務の状況を自ら公開すること。
- (6) 活動・事業の計画、予算、決算等が整備されていること。
- (7) 共同募金の趣旨について理解、共感し、この運動について自ら積極的に参画・推進すること。

### 事業実施期間

令和2年8月～令和3年3月末



### 助成対象活動・事業、助成額

県内での地域福祉活動、更生保護事業その他の社会福祉事業及び安全・安心なまちづくり活動で、当年度に着手、完了する下記の活動・事業を対象とする。(自治会・NPO・ボランティアグループ等で、市町村地区を活動域とする場合は、当該市町村共同募金委員会を経由すること。)

※当該事業に必要なと認められる額の4分3以内を助成します

- (1) 安心・安全なまちづくり事業…20万円以内
- (2) 災害等により緊急(当年度中)に助成が必要な事業…100万円以内
- (3) その他特別事業…100万円以内

福祉ニーズに即応して社会福祉協議会が地域福祉活動計画に沿って行うもの等

### 【事業費の例】

- 地域での支え合いに関する課題整理に伴う経費
- 拠点づくりに伴う経費
- 地域団体等との連携による地域福祉活動の仕組みづくりに伴う経費
- 情報発信に伴う経費(社会資源マップなど地域福祉の見える化を図る)
- 地域福祉活動用貸出用具等の購入費
- 社会福祉協議会に係る地域福祉活動の為に車両購入費

## 令和2年度 JRA助成事業(公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業)

### 助成対象団体

- (1) 事業を計画に従って遂行するに足る能力を有すること。
- (2) 公益的団体であって、原則として法人格を有すること。社会福祉事業を行う団体については、社会福祉法人又は公益社団法人若しくは公益財団法人及び特定非営利活動法人であること。
- (3) 代表者の熱意、見解及び能力が信頼に足るものであること。
- (4) 該当団体に不相当と認められる行為がなかったこと。

### 助 成 額

総事業の4分の3以内で100万円以内(万円未満切り捨て)とする。

### 事業実施期間

令和2年8月～令和3年3月末

### 助成対象事業

- (1) 福祉車両、送迎用車両、特殊浴槽等備品の購入又は施設の設置、増改築及び各種修繕工事等で、各種施設の運営に必要なものとするが、特に福祉車両、送迎用車両の購入に係るものを重点とする。
- (2) 令和2年度中に着手し、完了する事業を対象とする。



社会福祉法人  
大分県共同募金会

〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号  
(大分県総合社会福祉会館3階)

TEL 097-552-2371 FAX 097-552-6250  
E-mail kyoudoubokin@oita-akaihane.or.jp  
WEB www.oita-akaihane.or.jp

|     |       |       |       |        |       |           |
|-----|-------|-------|-------|--------|-------|-----------|
| 個 人 | 臼杵 清次 | 大津 幸江 | 平岡 祥子 | 河野 千代子 | 松田 重博 | モジュンタル由美子 |
|     | 神本 紀武 | 伊東 雅人 | 西永 和夫 | 富高 義和  | 梅木 豊誌 | 石井 克典     |